

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月15日	
青森市長 様	
提出者	
住 所	青森市大字諏訪沢字岩田51-1
氏 名	株式会社大坂組
代表取締役社長 大坂 憲一	
電話番号	017-726-2461
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社大坂組
事業場の所在地	青森市大字諏訪沢字岩田51番地1
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業[06]
②事業の規模	資本金32,000,000円、工事売上高≒35億円[R07.07期]
③従業員数	85人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<pre>graph LR; A[代表取締役社長] --- B[産業廃棄物処理統括責任者 専務取締役]; B --- C[廃棄物管理委員]; C --- D[運輸部]; C --- E[工務部 処理計画作成]; C --- F[建築部]; C --- G[総務部]; D --- H[廃棄物処理担当者]; E --- H; F --- H; G --- H; H --- I[工務・建築 各作業所 運輸部長]; H --- J[各担当者];</pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類(別紙2参照)	
	排出量	2,477.19 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	仮設工程内リサイクルを推進 仮設材料に廃棄物発生量の少ない物、施工方法を検討して使用。 中間処理施設に委託し、再資源化を行い、廃棄物発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類(別紙2参照)	
	排出量	2,230 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	仮設工程内リサイクルを推進 仮設材料に廃棄物発生量の少ない物、施工方法を検討して使用。 中間処理施設に委託し、再資源化を行い、廃棄物発生を抑制した。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、分別解体を実施している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、確実に分別解体を実施していく。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類(別紙2参照)	
	全処理委託量	2,477.19 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	10.39 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,438.81 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物処分業者と事前に委託契約を結び、マニフェスト伝票管理を行って処理状況の確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類(別紙2参照)	
	全処理委託量	2,230 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	11 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,200 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処分業者と事前に委託契約を結び、マニフェスト伝票管理を行って、処理が適切に実施されているかを確認する。 また、優良認定処理業者への処理委託量をできる限り増やすこととする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

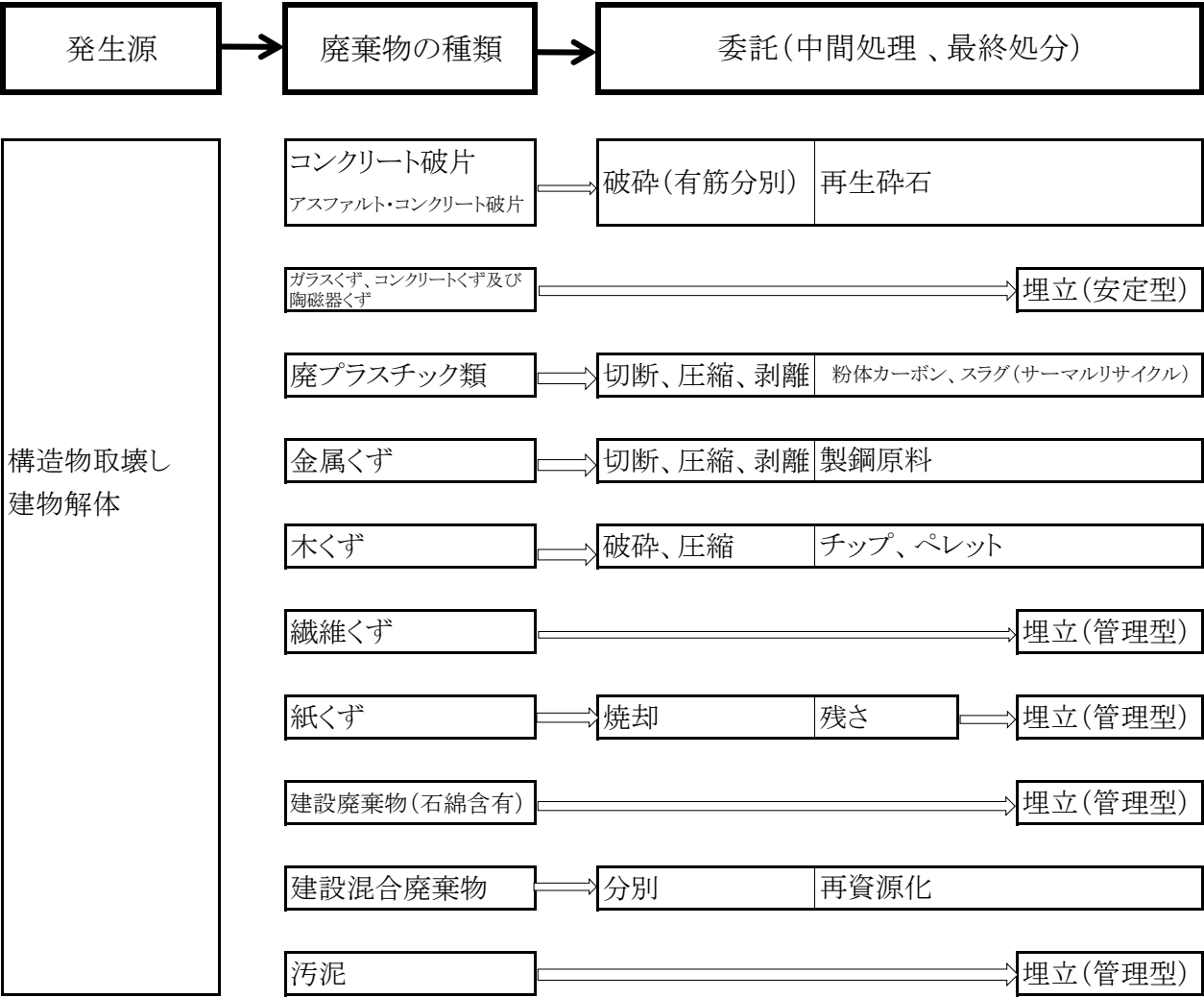
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

種類別工程



種類別 実績・計画

(単位:t)

番号	産業廃棄物の種類	令和7年度 現状(実績)				令和8年度 計画(目標)				摘 要
		排出量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	排出量	全委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	
1	アスファルト・コンクリート破片	1,480.040	1,480.040		1,480.040	1,330	1,330	0	1,330	
2	コンクリート破片	607.720	607.720	1.060	607.720	550	550	1	550	
3	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.140	0.140			0	0	0	0	
4	安定型建設混合廃棄物	0.290	0.290			0	0	0	0	
5	汚泥	1.330	1.330			0	0	0	0	
6	管理型建設混合廃棄物	1.890	1.890			0	0	0	0	
7	金属くず	0.180	0.180		0.180	0	0	0	0	
8	紙くず	2.170	2.170			0	0	0	0	
9	廃プラスチック類	26.840	26.840			20	20	0	0	
10	廃石膏ボード	5.720	5.720			10	10	0	0	
11	木くず	350.870	350.870	9.330	350.870	320	320	10	320	
計		2,477.190	2,477.190	10.390	2,438.810	2,230	2,230	11	2,200	